

## 福祉用具を選ぶ際のポイント

作業療法学科 白倉京子

### 1. はじめに

人は思わぬ病気や事故、加齢による変化から、日常生活の動作の中で不便なこと、できないこと、が生じてくることがあります。そんな時に、それらの便宜を図るために用いられる用具として、福祉用具があります。

福祉用具は、その人の自立生活を補助する便利な道具ですが、福祉用具の選定や使い方を誤ると、怪我などの事故（例えば、介護ベッド用手すりの隙間に腕が挟まる事故等）<sup>1)</sup>を引き起こしたりすることがあります。

今回は、福祉用具を選ぶ際のポイントを3つ紹介したいと思います。

### 2. 福祉用具を選ぶ際のポイント

#### ポイント1：困っている生活動作と福祉用具を使う目的を明確にする

対象となる人が、どんな動作で困り、その動作をどうしたいと思っているのか、明らかにしておくことが、大切です。例えば、何となく便利そうだからと福祉用具を使い始めても、使用する目的（〇〇の動作を一人でできるようにするなど）がはっきりしていないと、その効果も実感できず、使われなくなることもあります。

また、目的はできるだけ具体的に立てることが必要です。例えば、移動のために車椅子を使いたい場合、本人が自分で車椅子を駆動し移動することが目的であれば、自走式の車椅子（後ろの大車輪の外側に、）ハンドリムという手で駆動する金属製の輪があります）となりますが、介護者が車椅子を押して移動することを目的とするのであれば、介助式の車椅子（後ろの車輪が小さく、ハンドリムがついていません）となります。同じ移動を補助する車椅子でも機能が異なりますので、具体的な目的を立て福祉用具の機能と照らし合わせて、選定しましょう。

#### ポイント2：使う人の状態（身体や認知の状態、介護者の状態）や環境（住宅など）、予算はあっているか、関係する専門家と相談する

使いたい福祉用具が本人の状態や環境にあっているのか確認することは、選ぶ際の大切なポイントです。福祉用具を操作するには、使う人の筋力や関節の可動域、感覚、バランスなどの身体能力や、福祉用具の使い方を理解し覚えている、危険や事故を察知し対応できるなどの認知能力が必要となります。福祉用具の使い方の理解が難しく、事故のリスクが予想される場合は、リスクを軽減できるよう開発された福祉用具（例：介護ベッド用手すりの隙間に腕が挟まれる事故に

対して、隙間を埋める手すりなど)も検討します。

福祉用具が使える環境であるか、把握することも大切です。例えば、車椅子を家の中で使う場合には、動線には段差がないことやスペースが必要となり、住宅改修を含めた検討が必要なこともあります。

また、福祉用具を購入、または、レンタルするには、費用もかかるため、使える予算を検討しておくことも必要です。高齢者や身体障害児・者が福祉用具の活用や住宅改修をする際には、介護保険法と障害者総合支援法の2つの法制度の利用が検討できます<sup>2)</sup>。介護保険においては、福祉用具貸与、福祉用具販売として、保険給付の対象種目を定めています(図1)<sup>3)</sup>。

障害者総合支援法においても、補装具の種目、日常生活用具の種目を定めています。詳しい手続きについては、市町村、地域包括支援センター、ケアマネージャーに相談してみましよう。

福祉用具の数は豊富で、新商品の開発も日々進んでおり、様々な条件を加味し、福祉用具を選ぶことは、難しい作業です。そのため、福祉用具の専門家である、福祉用具専門相談員から、具体的な福祉用具の選定について、アドバイスも受けることができます<sup>4)</sup>。ぜひ、1人で悩まず、使う人の状態(身体や認知の状態)や環境(住宅)、予算と福祉用具はあっているか、福祉用具専門相談員などの専門家に相談することをお勧めします。

## 介護保険における福祉用具

### 【制度の概要】

○ 介護保険の福祉用具は、**要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具**及び**要介護者等の機能訓練のための用具**であって、**利用者がその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるもの**について、保険給付の対象としている。

【厚生労働大臣告示において以下のものを対象種目として定めている】

対象種目	
<b>【福祉用具貸与】&lt;原則&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・車いす(付属品含む) ・特殊寝台(付属品含む)</li><li>・床ずれ防止用具 ・体位変換器</li><li>・手すり ・スロープ</li><li>・歩行器 ・歩行補助つえ</li><li>・認知症老人徘徊感知機器</li><li>・移動用リフト(つり具の部分を除く)</li><li>・自動排泄処理装置</li></ul>	<b>【福祉用具販売】&lt;例外&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・腰掛便座 ・自動排泄処理装置の交換可能部</li><li>・入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)</li><li>・簡易浴槽</li><li>・移動用リフトのつり具の部分</li></ul>

### 【給付制度の概要】

#### ① 貸与の原則

利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、貸与を原則としている。

#### ② 販売種目(原則年間10万円を限度)

貸与になじまない性質のもの(他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの、使用によってもとの形態・品質が変化し、再利用できないもの)は、福祉用具の購入費を保険給付の対象としている。

#### ③ 現に要した費用

福祉用具の貸与及び購入は、市場の価格競争を通じて適切な価格による給付が行われるよう、保険給付における公定価格を定めず、現に要した費用の額により保険給付する仕組みとしている。

図1 介護保険における福祉用具<sup>3)</sup>

### ポイント3：福祉用具を体感し、生活の中で使っているイメージができる

福祉用具は、実際に体感してみると、良さも悪さもわかります。例えば、車椅子は移動を目的としますが、実際に座って15分もたたないうちに、お尻に痛みを感じるなどの座り心地を感じます。これは実際に座ってみないとわからないことです。また、介護者も実際に本人に車椅子に座ってもらい動かしてみたら思ったよりも重く、段差を超えるのが大変だったなど、操作の難しさに気づくことがあります。本人、介護者も実際に使って、体感することは、より状態にあった福祉用具を選定する上で大切なことです。

また福祉用具を生活の中で使っているイメージができることも大切です。私たちが電化製品を購入する場合も、それがあればこんな風に快適な生活が送れる（例えば、大画面のテレビを購入すれば、家で映画館のような映像を楽しめるなど）とイメージすると思いますが、福祉用具も同じです。福祉用具の多くは、日常生活の中で活用の頻度も高く、住環境にも影響を及ぼすことから、生活の中で快適に使っているイメージができるかどうか確認しましょう。もしそのようなイメージがもてないとしたら、その福祉用具は本当に目的にあったものなのか、再度、見直しすることも必要かもしれません。

### 3. おわりに

病気や加齢によって、今までできていた日常生活の動作ができなくなってしまったと嘆くばかりではなく、できることを増やし、自信を取り戻していけるよう、目的や状態にあった福祉用具を選び、効果的に使っていきましょう。

### 4. 文献

- 1) 消費者庁：介護ベッドと柵や手すりとの間に首などが挟まれる事故に注意 ー毎年死亡事故が発生していますーNews Release 令和2年9月16日  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_038/assets/consumer\\_safety\\_cms204\\_200916\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_038/assets/consumer_safety_cms204_200916_01.pdf) (2021年12月16日閲覧)
- 2) 一般社団法人日本作業療法士協会：作業療法マニュアル 72  
生活支援用具と環境整備Ⅱ ーIADL・住宅改修・自助具・社会参加ー、pp6-15、一般社団法人日本作業療法士協会、2021
- 3) 厚生労働省：介護保険における福祉用具  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/07.pdf> (2021年12月16日閲覧)
- 4) 厚生労働省：福祉用具貸与・販売の流れ  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000342258.pdf> (2021年12月16日閲覧)